

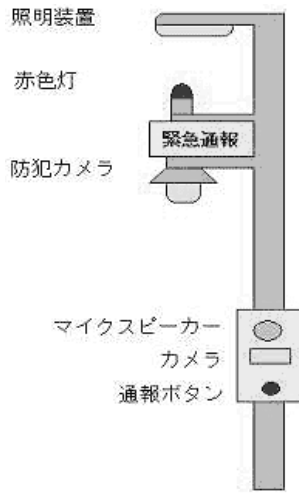
子ども緊急通報装置

子ども緊急通報装置とは

子ども緊急通報装置とは、事件・事故などの緊急時に通報ボタンを押すと、非常ベルが鳴り、赤色点滅灯が点滅して犯人を威嚇し、周りに異常な事態を知らせると同時に、直接管轄の警察署に対面カメラ付きインターホンを通じて映像と音声で通報できるシステムである。

また、スイッチは小学生が無理なく押せるように、地上から約80センチメートルに設けられていて、子どもからお年寄りまで簡単に安心して使うことができる。

警察庁が、平成14年度の国費事業である「子どもを守る緊急支援対策事業」の一環として、通学路や公園等で子どもが犯罪被害にあいにくい環境を作り出すため、各都道府県ごとに1通学区を指定して子ども緊急通報装置を7基ずつ設置。その後、各県警察が主体になって整備・運用が進められている。



(大阪府警察)

運用事例

・新潟県

新潟県では、新潟市立笹口小学校区に子ども緊急装置が設置され、平成15年4月から運用された。低学年児童でも覚えやすいように、「おまわりさん つうほう スイッチ」と表示されている。

・東京都

警視庁は、地域住民が安心して暮らせるまちづくり施策の一環として、都下9地域の道路・公園に109基のスーパー防犯灯と7基の子ども緊急通報装置を整備している。スーパー防犯灯は街頭緊急通報システムのことで、機能は子ども緊急通報装置とほぼ同じだが、監視カメラ(防犯カメラ)が付属しており、警察署のモニターに現場周辺の様子が映し出される仕組みになっている。子ども緊急通報装置は、対面カメラ(通報者撮影カメラ)を備えているが、監視カメラは備えていないものもある。

・大阪府

大阪府警察では、子どもが通学路や公園で犯罪にあうことを防ぐため、学校、自治体、地域住民と連携して、通学路や公園等の防犯設備の整備を推進している。平成15年4月1日に国立大阪教育大学教育学部附属池田小学校ほか5校の通学路に子ども緊急通報装置を設置し運用を開始した。

〈子ども緊急通報装置の活用方法〉

事件・事故などの緊急事態が発生。
例えば、ひったくり・痴漢などの被害にあった、不審者が徘徊している、事件・事故を目撃したなど。

緊急通報ボタンを押す。

赤色灯が点灯し、ブザーが鳴り、周囲に緊急事態が発生したことを知らせる。

警察署のモニターに通報者の顔が映し出される。

インターホンで警察官と通話が可能。何があったのか落ち着いて話す。

警察官が現場へ急行するなどして、事件・事故の処理にあたる。

〈防犯ベル付き自動販売機〉

非常ボタンを押すと警報音が鳴り響く防犯ベル付き自動販売機が、南流山駅近くの民間駐車場前に設置された。防犯防止活動に取り組む「PFIジャパンインドネスリンク」、飲料メーカー、自動販売機オーナーの3者協力の下に設置されたもの。防犯ベル付き自動販売機の設置は、地元住民の協力が前提になる。警察への通報機能がないため、警報音が鳴った際には近隣住民に窓を開けて事件が起きていないか等を確認してもらう「地域ぐるみの防犯協力」が必要となる。千葉県下で2台目、全国では約200台が設置されている。

(千葉県・流山市ホームページより)